

お客さまセミナー

先着
15
名様

「世界の投資環境を考える
足元のマーケット状況と今後の見通し」
～マーケットに左右されにくい資産づくりとは～

日 時

2025 年 7 月 16 日 (水)

10:30～12:00 (開場:10:00)

講 師

野村アセットマネジメント株式会社

富松 奈緒美 様

開催場所

筑邦銀行 本店 3階中ホール

※当セミナーでは、ご紹介する商品等の勧誘を行う場合がございます。

お申し込みには
担当まで
ご連絡ください



筑邦銀行
キャラクター
チカッパ

これからの資産づくりについて
一緒に考えてみませんか?!



投資信託に関する留意点

- 投資信託は値動きのある有価証券などで運用しますので、市場環境などにより基準価額が下落し、損失が生じる恐れがあります。外貨建て資産に投資するものは、この他に外国為替相場の変動により基準価額が下落し、損失が生じる恐れがあります。主な投資対象としては国内および海外の公社債・株式・リートなどで、金利変動による組入公社債の価格下落や組入れた株式・リートの価格下落、またそれらの発行者の信用状況の悪化などの影響により、ファンドの基準価額が下落し損失が生じる恐れがあります。
- 投資信託は、ご購入時、保有期間中、換金時に各種の手数料がかかります。〈例：お申込手数料（お申込代金の最大 3.30%〔税込〕）+運用管理費用（信託報酬）（純資産総額に対し最大年率 2.420%〔税込〕）+信託財産留保額（換金時の基準価額の最大 0.50%）〉また、その他の費用として、信託事務に係る諸費用、監査費用、有価証券の売買委託手数料などをご負担いただきます。詳細は各商品「契約締結前交付書面」（最新の目論見書および目論見書補完書面）でご確認ください。※これらの手数料・費用などの合計額については、申込金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。
- 投資信託のご検討に際しては、必ず「契約締結前交付書面」により商品内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。「契約締結前交付書面」は当行の本支店にご用意しています。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定に基づく、書面による契約の解除（クーリングオフ）の適用はありません。
- 本リーフレットは金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

会場

筑邦銀行 本店 3階 中ホール

久留米市諏訪野町2456番地の1



※ 会場にお越しの際は公共交通機関をご利用ください

株式会社 筑邦銀行

登録金融機関／福岡財務支局長（登金）第 5 号

加入協会／日本証券業協会

